

宍粟市新病院整備に係る基本計画（案）に関する パブリックコメント実施要領

1. 案件名

宍粟市新病院整備に係る基本計画（案）に関するパブリックコメント

2. 募集期間

令和3年10月15日（金）から令和3年11月15日（月）まで

3. 事務局

市長公室 地域創生課

4. 募集の趣旨

本市が建設する新病院の機能や諸室の設定、建設の条件などを整理し、今後進める具体的な設計の指針となる新病院整備に係る基本計画（案）について、広く市民等から意見を募集します。

提出されたご意見は、取りまとめのうえ、ご意見に対する市の考え方を公表いたします。

5. 公表資料（別添参照）

宍粟市新病院整備に係る基本計画（案）

宍粟市新病院整備に係る基本計画（案）補足資料

事業収支シミュレーション用語等の解説

6. 閲覧場所及び閲覧時間

場 所	時 間
市長公室 地域創生課	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
各市民局 まちづくり推進課	
三方町出張所	
市立図書館	午前9時30分～午後5時30分 （月曜日、祝日、毎月末日、特別整理期間を除く）
市ホームページ	募集期間最終日まで終日

7. 意見を提出できる人

- ・ 市内に住所を有する者
- ・ 市内に事務所または事業所を有する個人、法人その他の団体
- ・ 市内に存する事務所または事業所に勤務する者
- ・ 市内に存する学校に在学する者
- ・ その他パブリックコメントに付する事案に利害関係を有する者

8. 意見を提出する様式

別紙「意見書」のとおり

9. 意見書の提出方法

提出方法	提出先
持 参	6. 閲覧場所及び閲覧時間にご提出ください。 (市ホームページ除く。)
郵 送	市長公室 地域創生課まで郵送してください。 〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6 市長公室 地域創生課 宛
ファックス	0790-63-3060
電子メール	chiikisosei-ka@city.shiso.lg.jp

10. 注意事項

- ・意見を提出する際は、所定の様式により、必ず氏名及び住所をご記入ください。
(氏名及び住所の記載がない場合は無効といたします。)
- ・提出していただいたご意見に対して、個別に回答はいたしません。
- ・ご意見に対する回答は、市のホームページに掲載して公表いたします。
なお、ご意見を提出していただいた方の氏名など、個人が特定できる情報は公開いたしません。